

# 東京都貨物輸送評価制度評価証票及び認定ロゴマーク使用規程

(制定) 平成 25 年 6 月 25 日付 25 環車計第 109 号  
(改正) 平成 26 年 6 月 24 日付 26 環改車第 203 号  
(改正) 平成 27 年 6 月 22 日付 27 環改車第 209 号  
(改正) 平成 28 年 6 月 24 日付 28 環改車第 221 号  
(改正) 平成 29 年 3 月 31 日付 28 環改車第 839 号  
(改正) 平成 29 年 6 月 30 日付 29 環改車第 221 号  
(改正) 令和 2 年 10 月 13 日付 2 環改車第 271 号  
(改正) 令和 4 年 3 月 31 日付 3 環改車第 545 号

## (目的)

第 1 この規程は、東京都貨物輸送評価制度要綱(平成 25 年 4 月 9 日付 25 環車計第 21 号。以下「要綱」という。) 第 17 条の規定に基づき、要綱第 11 条第 4 項第 2 号に規定する評価証票及び認定ロゴマークについて、その適正な使用を確保するために必要な事項を定めることを目的とする。

## (用語)

第 2 この規程において使用する用語は、要綱において使用する用語の例による。

## (評価証票及び認定ロゴマークの様式)

第 3 評価証票及び認定ロゴマークの様式は、別表に掲げるとおりとする。

## (評価証票の使用の届出)

第 4 評価証票を使用する評価書受領者（以下「証票使用者」という。）は、使用前に次のいずれかの方法によって使用の届出を行わなければならない。

- (1) 別記第 1 号様式による東京都貨物輸送評価制度評価証票使用届を知事に提出する。
- (2) あらかじめ評価証票を使用する旨を記入した要綱別記第 2 号様式による東京都貨物輸送評価制度申請書を知事に提出する。

## (使用の条件)

第 5 証票使用者及び認定ロゴマークを使用する連続評価取得者（以下「認定ロゴ使用者」という。）は、評価証票及び認定ロゴマークの使用に当たり、次の全ての条件を満たさなければならない。

- (1) 評価書受領者の事業の用に供する自動車の外面に貼付するステッカー、ポスター、パンフレット、名刺（当該評価書受領者の事業用自動車の運転者及び従業員が使用するものに限る。）その他評価受領者の評価結果及び認定の状況を周知する目的をもつ

て使用すること。

- (2) 評価証票及び認定ロゴマークの図形、文字及び色彩を変更しないこと。
- (3) 評価証票及び認定ロゴマークの大きさを変更する場合にあっては、縦横の比率を変更しないこと。
- (4) 認定ロゴマークは最後に受けた認定区分のもののみ使用することとし、要綱第16条の規定に基づき認定が取り消された場合にあっては次の認定を受けるまで認定ロゴマークを使用することはできないものとする。

(使用料)

第6 評価証票及び認定ロゴマークの使用料は、無料とする。

(譲渡及び貸与の禁止)

第7 証票使用者及び認定ロゴ使用者は、評価証票及び認定ロゴマークを第三者に譲渡し、又は貸与してはならない。

(使用の中止)

第8 証票使用者及び認定ロゴ使用者は、次に掲げる要件に該当するときは、評価証票及び認定ロゴマークを使用してはならない。

- (1) 要綱第14条の規定による評価の返納をしたとき。
- (2) 要綱第15条第1項の規定による評価の取消しを受けたとき。
- (3) 第7の規定に違反したとき。

附 則

この規程は、平成25年6月25日から施行する。

附 則（平成26年6月24日付26環改車第203号）

この規程は、平成26年6月26日から施行する。

附 則（平成27年6月22日付27環改車第209号）

この規程は、平成27年6月26日から施行する。

附 則（平成28年6月24日付28環改車第221号）

この規程は、平成28年6月24日から施行する。

附 則（平成29年3月31日付28環改車第839号）

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成29年6月30日付29環改車第221号）

この規程は、平成29年6月30日から施行する。

附 則（令和2年10月13日付2環改車第271号）

この規程は、令和2年10月13日から施行する。

附 則（令和4年3月31日付3環改車第545号）

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

別表 評価証票及び認定ロゴマークの様式（第3関係）

1 評価証票

【平成25年度】

区分	評価証票	
★★★（三つ星）		色彩 特色番号 水色：DIC 138 緑色：DIC 2561 金色：DIC 620 黒色：ブラック 縦横の比率 1 : 1.5
★★（二つ星）		色彩 特色番号 水色：DIC 138 緑色：DIC 2561 金色：DIC 620 黒色：ブラック 縦横の比率 1 : 1.5
★（一つ星）		色彩 特色番号 水色：DIC 138 緑色：DIC 2561 金色：DIC 620 黒色：ブラック 縦横の比率 1 : 1.5

【平成26年度】

区分	評価証票
★★★ (三つ星)	 <p>色彩 特色番号 水色 : DIC 138 緑色 : DIC 2561 金色 : DIC 620 黒色 : ブラック 縦横の比率 1 : 1.5</p>
★★ (二つ星)	 <p>色彩 特色番号 水色 : DIC 138 緑色 : DIC 2561 金色 : DIC 620 黒色 : ブラック 縦横の比率 1 : 1.5</p>
★ (一つ星)	 <p>色彩 特色番号 水色 : DIC 138 緑色 : DIC 2561 金色 : DIC 620 黒色 : ブラック 縦横の比率 1 : 1.5</p>

【平成27年度】

区分	評価証票
★★★ (三つ星)	<p>2015年度 貨物輸送評価制度 CO2削減 東京都</p> <p>色彩 特色番号 水色 : DIC 138 緑色 : DIC 2561 金色 : DIC 620 黒色 : ブラック 縦横の比率 1 : 1.5</p>
★★ (二つ星)	<p>2015年度 貨物輸送評価制度 CO2削減 東京都</p> <p>色彩 特色番号 水色 : DIC 138 緑色 : DIC 2561 金色 : DIC 620 黒色 : ブラック 縦横の比率 1 : 1.5</p>
★ (一つ星)	<p>2015年度 貨物輸送評価制度 CO2削減 東京都</p> <p>色彩 特色番号 水色 : DIC 138 緑色 : DIC 2561 金色 : DIC 620 黒色 : ブラック 縦横の比率 1 : 1.5</p>

【平成28年度】

区分	評価証票
★★★ (三つ星)	 <p>色彩 特色番号 水色 : DIC 138 緑色 : DIC 2561 金色 : DIC 620 黒色 : ブラック 縦横の比率 1 : 1.5</p>
★★ (二つ星)	 <p>色彩 特色番号 水色 : DIC 138 緑色 : DIC 2561 金色 : DIC 620 黒色 : ブラック 縦横の比率 1 : 1.5</p>
★ (一つ星)	 <p>色彩 特色番号 水色 : DIC 138 緑色 : DIC 2561 金色 : DIC 620 黒色 : ブラック 縦横の比率 1 : 1.5</p>

【平成 29 年度から令和 3 年度まで】

評価証票の「2017 年度」は、平成 30 年度から令和 3 年度までの評価決定年度に読み替えるものとする。

区分	評価証票	
三つ星		色彩 特色番号 水色 : DIC 138 緑色 : DIC 2561 金色 : DIC 620 黒色 : ブラック 縦横の比率 1 : 1.5
準三つ星		色彩 特色番号 水色 : DIC 138 緑色 : DIC 2561 金色 : DIC 620 黒色 : ブラック 縦横の比率 1 : 1.5
二つ星		色彩 特色番号 水色 : DIC 138 緑色 : DIC 2561 金色 : DIC 620 黒色 : ブラック 縦横の比率 1 : 1.5
準二つ星		色彩 特色番号 水色 : DIC 138 緑色 : DIC 2561 金色 : DIC 620 黒色 : ブラック 縦横の比率 1 : 1.5
一つ星		色彩 特色番号 水色 : DIC 138 緑色 : DIC 2561 金色 : DIC 620 黒色 : ブラック 縦横の比率 1 : 1.5

【令和4年度以降】

評価証票の「2022年度」は、令和4年度以降、評価決定年度に読み替えるものとする。

区分	評価証票
三つ星	 色彩 特色番号 水色：DIC 138 緑色：DIC 2561 金色：DIC 620 黒色：ブラック 縦横の比率 1 : 1.5
二つ星	 色彩 特色番号 水色：DIC 138 緑色：DIC 2561 金色：DIC 620 黒色：ブラック 縦横の比率 1 : 1.5
一つ星	 色彩 特色番号 水色：DIC 138 緑色：DIC 2561 金色：DIC 620 黒色：ブラック 縦横の比率 1 : 1.5

## 2 認定ロゴマーク

認定区分	認定ロゴマーク
5年連続 最優秀	
5年連続 優秀	
10年連続 最優秀	
10年連続 優秀	